

令和3年4月23日

保護者の皆様

杉並区立荻窪中学校
校長 小澤 雅人

緊急事態宣言の発出に伴う本校の対応について

春暖快適の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、政府より新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が4月25日より発出されることとなる状況です。東京都内における新型コロナウイルス感染は引き続き予断を許さない様相となっており、再度新型コロナ感染防止の取り組みを強化するため、東京都及び杉並区においても感染防止への対応が発出される公算となっています。学校における対策への通知は今夕となる状況であるため、週末25日(日)から宣言下での対応が開始されることとなることを考え、先行してご連絡することといたしました。

緊急事態宣言期間中、本校においては再度感染防止対策を徹底しながらの教育活動を継続しますが、感染発生や感染拡大のリスク低減のため、下記の通り引き続き対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の情勢の変化により修正が必要な場合には改めてお知らせいたします。

記

(1) 基本的な感染症予防策の徹底について

- 今後とも毎朝の検温を行うとともに健康記録表に記入して登校時に提出してください。
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）の励行を指導します。
- 校内の消毒作業は継続して行います。
- 授業終了後に用事のない場合は速やかに帰宅するよう指導します。
- 飛沫感染防止の更なる徹底を図るため、できるだけ不織布マスクの着用をお願いします。

(2) 学習活動等について

- 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動を控えます。
 - ・グループや少人数等での話合い活動、対面や近接を伴う実験や観察活動、実習等
 - ・音楽における歌唱やリコーダーを用いる活動等
 - ・家庭科における調理実習
 - ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
 - ・マスクを外さなければならないような学習活動
- 部活動は感染予防策を講じ時間・内容を吟味し活動を行います。
 - ・運動部活動においては、中学校体育連盟主催の公式大会に参加し、この大会への練習は必要最小限の範囲内で活動を行い、その他の練習試合等は行いません。

・外部での活動等においても感染防止対策に準じた対応をお願いします。

(3) 学校行事・公開等について

- 杉並区のガイドラインより「緊急事態宣言下での公共交通機関を利用する校外行事は行わない」ことから、フレンドシップスクールは借り上げバス対応で実施いたします。また、調理活動となる飯ごう炊さんは行わず昼食に関しては別途ご連絡いたします。
- 5月15日(土)に予定している保護者への「教育課程説明会」は書面での説明に換えさせていただきます。また、同日に行う予定の部活動保護者会については、後日ご連絡いたします。

(4) 学校給食について

- 生徒が対面する喫食形態を避け、会話を控えさせます。マスクは喫食直前に外し、清潔なビニールや布等に保管し、食後すぐに装着させます。喫食中の会話は避けさせ、特に、マスクを外している際の会話は厳に慎むよう指導を徹底します。

◎家庭における感染対策へのお願い

- 引き続き家庭での感染症予防対策をお願いいたします。
 - ア 「3密」の回避、正しい手洗い、咳エチケット及び、検温等の健康観察を徹底してください。
 - イ 家族に何らかの症状が見られる場合は、「杉並区受診・相談センター」へ相談の上、同居家族がPCR検査を受けることになった場合は、生徒を無理させず休養させてください。
 - ウ 万が一、生徒が感染者や濃厚接触者となった場合は、遅滞なく学校へ連絡を入れてください。
 - エ 十分な換気をしてください。
 - オ 手が触れる場所などの消毒を行ってください。
 - カ タオルなどを共用しないでください。
 - キ 都外、都内への不要不急の外出は避けてください。
 - ク 買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限としてください。
 - ケ 体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控えてください。
 - コ 同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底してください。
- 生徒並びに同居する家族の方が濃厚接触者と判定を受けた場合、また、PCR検査を受けた場合には速やかに学校までお知らせください。

【問い合わせ先】

杉並区立荻窪中学校
副校長 池田和幸
電話 3399-0196